

高齢者、障害者をはじめ誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを進めるため、公共交通のバリアフリー化を一体的に支援。

・補助対象事業者：交通事業者等      ・補助率：1 / 3 等

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・航空旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消、バリアフリースイレ、視覚障害者誘導用ブロックの整備等）

補助率：1 / 3



エレベーター



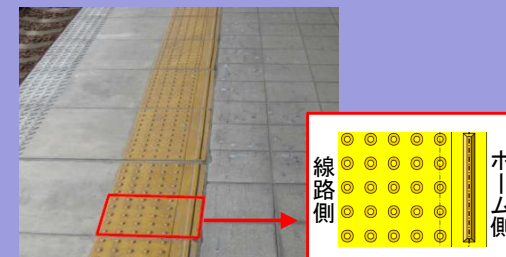
スロープ



バリアフリースイレ



視覚障害者誘導用ブロック



内方線付き点状ブロック

○ノンステップバス・リフト付きバスの導入

補助率：1 / 4 又は補助対象経費と通常車両価格の差額の1 / 2 のいずれか低い方（上限140万）



ノンステップバス



リフト付きバス

○福祉タクシーの導入

補助率：1 / 3



福祉タクシー